

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 1 3 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 4 月 15 日 開催)

第13回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年4月15日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	片山覚
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村眞理子
	教育委員会委員	高橋智佳子

出席職員	教育次長	高橋直人
	教育政策課長	藤原康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校I C T課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木隆介
	教育指導課長	斎藤圭祐
	教育支援課長	末木顕子
	統括指導主事	佐藤泰之
	統括指導主事	久野歩
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	川島健
	松園拓人

(議事日程)

- 日程第 1 議案第 33 号 目黒区教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 2 報告事項 春季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について
- 日程第 3 報告事項 令和 6・7 年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について
- 日程第 4 報告事項 教育委員会名義の使用承認状況について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和7年第13回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第33号 目黒区教育支援委員会委員の委嘱及び任命について)

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第33号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 春季休業明けの児童・生徒の欠席状況について (報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 前年度30日以上登校しなかった児童・生徒で、かつ調査基準日にも欠席した児童・生徒の在籍人数に対する割合は、小学校は0.4%、中学校では2.6%ということでしたが、高学年ほど数値が高くなる傾向なのでしょうか。

○統括指導主事 学年が上がるほど高くなる傾向です。

○委員 前年度30日以上登校しなかった児童・生徒で、かつ調査基準日にも欠席した児童・生徒の人数及び在籍人数に対する割合は資料に書かれていますが、前年度30日以上登校しなかった児童・生徒に対する割合は把握されていますでしょうか。

○統括指導主事 昨年度に不登校の児童・生徒のうち、調査基準日にも欠席した児童・生徒の割合については、数値を持ち合わせていないた

め、次回回答できるように準備します。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 令和6・7年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について
(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 教育委員会名義の使用承認状況について (報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 承認理由と承認基準の違いを教えてください。

○生涯学習課長 名義の審査基準は3点あります。1つ目は、どんな団体からの申請なのかという主催者についての承認基準です。2つ目は、公的に教育委員会として共催または後援等の名義を承認するものになるため、例えば過度に政治的なものでないかどうかといった、事業内容についての承認基準です。最後に3つ目は、開催場所や金額等についてのその他の基準です。

また、承認理由についてですが、生涯学習課では主に子どもたちや青少年の健全育成や生涯にわたる教育、今後の生涯学習に寄与するためといった幅広い理由から承認しています。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。

○学校施設計画課長 一昨日に中学校で発生した停電について、昨日、委員の皆様には既に連絡をしたところですが、経緯を改めて報告します。

4月13日午後9時ごろ、全館で停電が発生し、14日午前

8時ごろ、学校から教育委員会事務局に一報がありました。その後、学校運営が困難ということで臨時休業とし、生徒には帰宅してもらいました。

その後、直ちに資産経営部施設管理課に現地の確認を依頼し、高圧ケーブルに不具合があるということが11時ごろに判明しました。その後午後2時ごろ、15日に復旧工事が可能ということが分かったため、午後4時ごろ、ホーム・アンド・スクールにより、復旧工事を行うため15日も引き続き臨時休校とする旨を学校から保護者へ連絡しました。

委託している電気主任技術者が現地調査を行ったところ、停電の原因は、東京電力から学校へのキュービクルと言われる受変電設備につながるケーブルにおける何らかの不具合であることが分かりました。このケーブルは建物の中央部分まで地中に配線していますが、一部に水がたまっている状況が確認できしたことから、そこで不具合が発生しているものと考え、原因と思われるケーブルの交換工事を行っています。

今後、工事が完了して電源が復旧しましたら、16日から学校の運営が再開できると見込んでいます。ただし、給食に関しては、電源復旧後に設備、器具等の点検や動作確認などを行う必要があるため、16日は給食なしの午前中のみとし、17日から通常の運営が再開できると見込んでいます。

○教育長

○委員

この件についてご質問等はありますか。

2点お聞きします。まず1点目は昨日、本日と休校にした理由についてです。今の時期はエアコンがなくても過ごせますし、室内は暗くはなりますが、できる限り授業は継続したほうが良いと思います。工事により何か授業に支障があつたり危険があつたりするのでしょうか。また2点目は、配管に水がたまつたことによりケーブルに不具合が発生したため停電が起きたということですが、こういったことは他の学校でも起こりうるのでしょうか。

○教育指導課長 まず、臨時休業とした理由についてです。電気が通っていない場合、例えばトイレが使えなかつたり、火災報知器も鳴らない状況になります。こうした中で、生徒の学校生活や安全面を考慮して臨時休業にすると判断しました。

○学校施設計画課長 次に2点目については、既存ケーブルの劣化状況を調査し、今回の件が固有の事象なのか、それとも他でも起こり得る

事象なのかを確認していきたいと考えています。

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前9時54分閉会)